

あいりん地域のまちづくりにかかる市の今後の方向性（概要）

あいりん地域の今後のまちづくりの方向性を示すにあたり、地域の方々からご意見をお聞きし、それを集約した「あいりん地域のまちづくり検討会議における提案」の報告を受け、提案・意見を最大限尊重し、今後、西成区長のリーダーシップのもと、全庁一丸となって、以下の方向で検討をおこなう。

■ 住宅について

- ・市営萩之茶屋住宅（以下「第 1 住宅」という。）は、今年度（平成 26 年度）末をもって閉校となる市立萩之茶屋小学校の敷地内へと移転建て替えを行うこととする。
- ・市営萩之茶屋第 2 住宅（以下「第 2 住宅」という。）は、当該住宅の住民の方の理解を前提として、まちづくりの観点から市立萩之茶屋小学校の敷地内へと移転建て替えを行う方針である。
- ・今後、大阪市として、具体的な計画案を作成するとともに、住宅の住民の方々及び周辺地域の住民の方々への説明を行うための検討会議を立ち上げて議論を行い、早急に計画を決定していく。

■ 萩之茶屋小学校の活用について

- ・小学校跡地に対して、地域には、様々な思い・希望があることを理解しているので、住宅として利用する場所以外の跡地の活用については、地域の希望を尊重し、検討を行う。

■ 病院（社会医療センター）について

- ・まちづくり検討会議の議論で、この地域には無料低額診療機能などが引き続き必要とされたことから、建て替えを行うこととする。
- ・今後、大阪市において具体的な検討を行うための検討会議を立ち上げ、周辺状況や地域ニーズを踏まえつつ、持続的な運営ができるよう、真に必要な機能（診療科目等）、規模（病床数等）などの議論を行い、早急に結論を得る。
- ・その上で、周辺との親和性等を勘案し、まちづくり検討会議で示された移転候補地から適地を選定し、建て替えを行うこととする。

■ 労働施設について

- ・労働施設は、現在、あいりん総合センターが所在する場所及び第 2 住宅が所在する場所の中で移転建て替えもしくは耐震化を行うこととし、それ以外の場所に移すことはしないよう国・府へ依頼する。
- ・今後、国・府において、具体的な検討を行うための検討会議を立ち上げて議論を行い、早急に結論を得ていただくように要請する。

■ 駅前の活性化について

- ・新今宮駅前の活性化事業は、今後、大阪市において、検討会議を立ち上げ、その手法等について、検討を行うこととする。
- ・駅前の活性化によって、野宿者等の社会的弱者が地域から「排除」されることがないように、細心の注意を払って検討を行うこととする。

■ 調整会議について

- ・各検討会議、又は検討会議間における課題調整を行うべく、国・府へ参画・協力を要請し、副知事・副市長レベルをリーダーとする新たな調整会議を立ち上げる。

■ その他

- ・各会議においては、「あいりん地域のまちづくり検討会議」で行われた議論、提案を最大限尊重するものとする。
- ・それぞれの検討会議は、議論の過程において、十分に地域住民や関係者との協議等を行っていくこととする。
- ・その上で、今後も、定期的に「あいりん地域のまちづくり検討会議」を開催し、それぞれの検討会議で検討された内容を地域に報告する場として活用していくこととする。